

平成 28 年 11 月 30 日

環境経営学会会員の皆様

## 学会の財務基盤強化等のためのご協力をお願い

認定特定非営利活動法人 環境経営学会

会 長 後藤 敏彦

副会長 川村 雅彦

副会長 宮崎 正浩

副会長 村井 秀樹

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご案内の通り、環境経営学会は、設立以来の様々な学会活動が一定の社会的な評価を得ていることが認められ、平成 26 年 9 月 24 日、「認定特定非営利活動法人」の認定を受けることができました。これは偏に、会員の皆様をはじめ多くの企業や研究機関、そして心ある市民の方々や各種団体のご支援の賜物と改めて心から御礼申し上げます。

ご高承の通り、認定特定非営利活動法人に対するご寄附は、所得税確定申告の際、一定の軽減措置を適用することができます。

また、この認定資格の有効期間は平成 31 年 9 月 23 日までの 5 年間で、認定資格を更新するためには、認定基準（寄附金額・寄附者数など）をクリアしなければなりません。

そのため、会員の皆様のご協力を仰ぎ、認定基準の一つ「絶対基準」を満たすため、5 年間で平均して、年間 100 人から一人 3,000 円のご寄附のご協力をいただきたいと考えております。なお、併せて、外部助成金等（寄附金と見做される）の額が、学会収入額の 2 割以上となる基準（相対基準）についても可能性を精査する所存であります。

一方、学会の財務基盤は、会員数の減少による会費収入の減少や、外部助成金の今年度の不採用などにより急激に悪化してきており、このままでは、ここ数年で学会の存続が危ぶまれる危機的状況となる恐れがあります。

つきましては、会員の皆様におかれましては、上記の状況をご賢察のうえ、誠に恐縮に存じますが、今後とも社会に役立つ学会活動を継続して実施して行くため、ご寄附へのご協力を賜りますよう、学会幹部一同衷心よりお願い申し上げます。

謹白

添付 1：ご寄附の方法について

添付 2：ご寄附確認書

## 添付1：ご寄附の方法について

日頃は、環境経営学会の活動に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがたく厚く御礼申しあげます。

この度は、認定NPO法人の「認定」資格の維持、及び財務基盤強化の趣旨にご賛同くださり、誠にありがとうございます。

当学会へのご寄附につきましては、次の要領でお願い申し上げます。

### 1. 金額等

一口 3,000 円とし、一口以上のご寄附をお願い申し上げます。

### 2. 寄附金の納付口座

金融機関名：ゆうちょ銀行

口座名：特定非営利活動法人 環境経営学会

口座番号：00180-9-161066

金融機関名：三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店

口座名：特定非営利活動法人 環境経営学会

口座の種類：普通預金

口座番号：1144491

### 3. 寄附金の納付期限

平成28年度分は平成29年3月末日（入金ベース）とさせていただきます。

ただし、平成28年分の確定申告に適用される場合は、平成28年12月末日（入金ベース）までに、ご協力いただくことが必要です。

(連絡先)

認定特定非営利活動法人 環境経営学会

理事・事務局長 中村晴永

Tel：03-6272-6413

Fax：03-6272-6414

Email：[smf@smf.gr.jp](mailto:smf@smf.gr.jp)